

令和 8 年 1 0 月

継続除雪実施期間について

日頃より当センター事業に対し、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和 8 年度の継続除雪業務（シーズン契約の除雪）の実施期間は、令和 8 年 1 2 月 1 日～令和 9 年 3 月 3 1 日となっております。例年通り 11 月は契約期間に含まれておりませんのでご了承ください。

恵庭市シルバー人材センター